

遠軽町公共施設等総合管理計画

平成28年1月
北海道遠軽町

(目次)

1	計画策定の目的	1
2	遠軽町の概要	1
3	公共施設の現状と課題	2
	(1) 全体	
	(2) 地域別老朽施設の状況	
4	人口の現状と課題	5
5	財政の現状と課題	6
	(1) 歳入状況	
	(2) 歳出状況	
6	将来負担コストの課題	8
	(1) 公共施設の将来負担コスト	
	(2) インフラ施設の将来負担コスト	
7	基本方針等	9
	(1) 計画期間及び取組体制	
	(2) 基本方針	

1 計画策定の目的

本町は、平成17年10月1日に生田原町、遠軽町、丸瀬布町及び白滝村の4町村で町村合併しました。その背景には厳しい財政状況があり、危機的状況から脱却するため、人件費の抑制、補助金の削減及び使用料の見直しなどの行政改革に取り組んできたところです。

その一連の取り組みの中で、統廃合を視野に入れた公共施設の見直しを平成19年度に行いましたが、行政面積が広域であり、集落が分散化している本町においては、町内各地域にそれぞれ同種・同機能を持った公共施設を配置せざるを得ないため、合併によるスケールメリットが有利に働かない面もありました。

しかし、経年による公共施設の老朽化は確実に進行し、特に昭和40年代に建設された施設については耐用年数に応じ、更新時期が到来しつつありますが、厳しい財政状況を鑑みると、現在の公共施設の全てを更新し続けることは困難な状況となっています。

そのため、本町では、人口や地域実情に見合った適正な規模とあり方を検討し、公共施設に求められる安全性や機能性を確保しつつ、現役世代と次世代の負担の平準化を図るため、「遠軽町公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 遠軽町の概要

本町は、北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置し、東西47km、南北46kmの広大な面積をもった全国の市町村で8番目、町村では2番目の広さを誇る町です。



■面積

1,332.45 k m²

■人口（平成27年3月31日現在住民基本台帳）

計 21,183 人

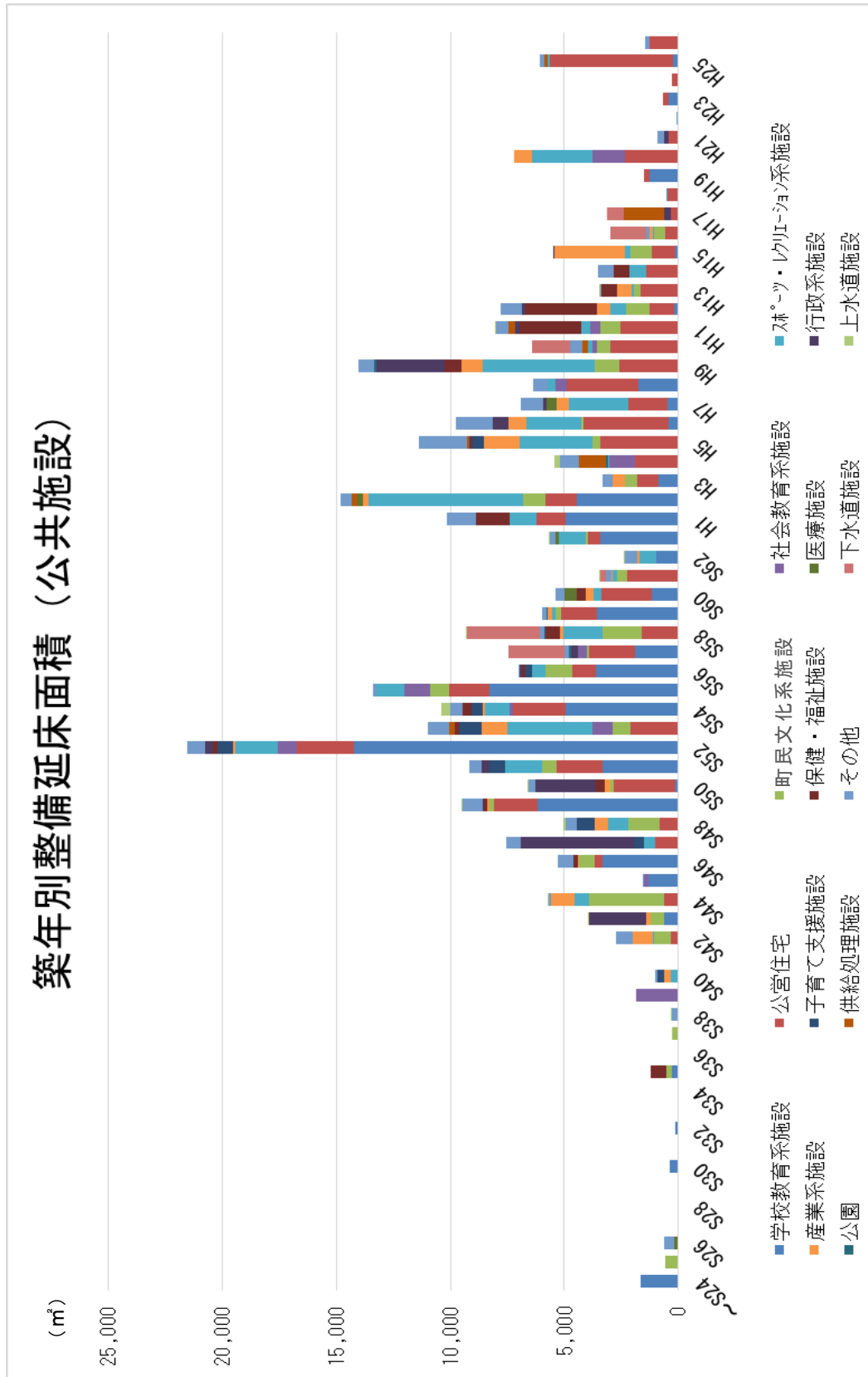
男 10,248 人

女 10,935 人

■世帯数（平成27年3月31日現在住民基本台帳）

10,584 世帯

3 公共施設の現状と課題
 (1) 全体

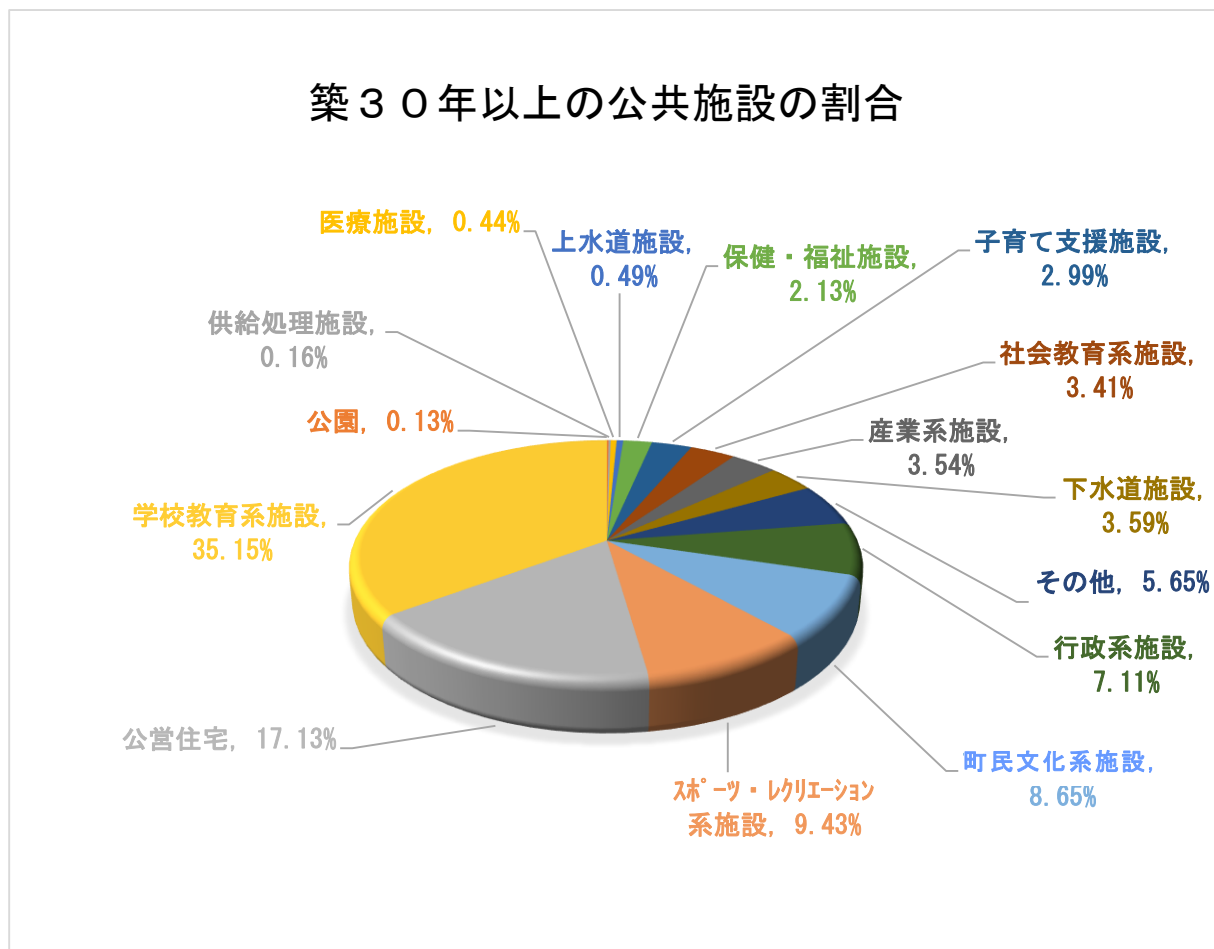


(平成27年3月31日現在)

本町が所有する建築物の総延床面積は約309,743㎡で、町民一人当たり延床面積は14.62㎡となり、全国平均である3.22㎡と比較すると4.54倍になり、全国平均よりも多く保有しています。

また、建物における一般的な大規模改修のサイクルの目安である30年を経過した建築物の延床面積は、約156,740㎡で全体の約半分を占め老朽化が進行していると同時に、財政面などから改修を先送りしている現状です。

老朽化した建築物のうち用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く約35%、次いで公営住宅が約17%となっています。



(平成27年3月31日現在)

(2) 地域別老朽施設の状況

各地域別における築30年以上の公共施設の割合は、遠軽地域で約57%、そのほかの地域でも約40～50%となっており、老朽化が進んでいます。

【地域別築年数30年以上の施設状況】

- ① 生田原地域は学校が約39%、公営住宅が約16%で、昭和50年代に建設された小中学校を保有していることが要因と考えられます。
- ② 遠軽地域は学校が約37%、公営住宅が約17%で、昭和40年代から50年代に建設された学校施設を保有していることが要因と考えられます。
- ③ 丸瀬布地域は公営住宅が約26%、学校が約19%で、昭和40年代から50年代に建設された公営住宅を保有していることが要因と考えられます。
- ④ 白滝地域では、学校が約40%、教職員及び職員住宅が約15%で、昭和40年代後半から50年代前半にかけて建設された学校を保有していることが要因と考えられます。

地区名	住基人口 (H27.3.31)	現有施設		うち築30年以上		
		延床面積	1人当たり 延床面積	延床面積	割合	1人当たり 延床面積
生田原	1,911人	62,261.40 m ²	32.58 m ²	28,652.48 m ²	46.14%	14.99 m ²
遠軽	16,989人	152,613.33 m ²	8.98 m ²	86,713.54 m ²	56.82%	5.1 m ²
丸瀬布	1,527人	48,641.38 m ²	31.85 m ²	22,027.99 m ²	45.29%	14.43 m ²
白滝	756人	46,226.44 m ²	61.15 m ²	19,346.05 m ²	41.85%	25.59 m ²
合計	21,183人	309,742.55 m ²	14.62 m ²	156,740.06 m ²	50.64%	7.4 m ²

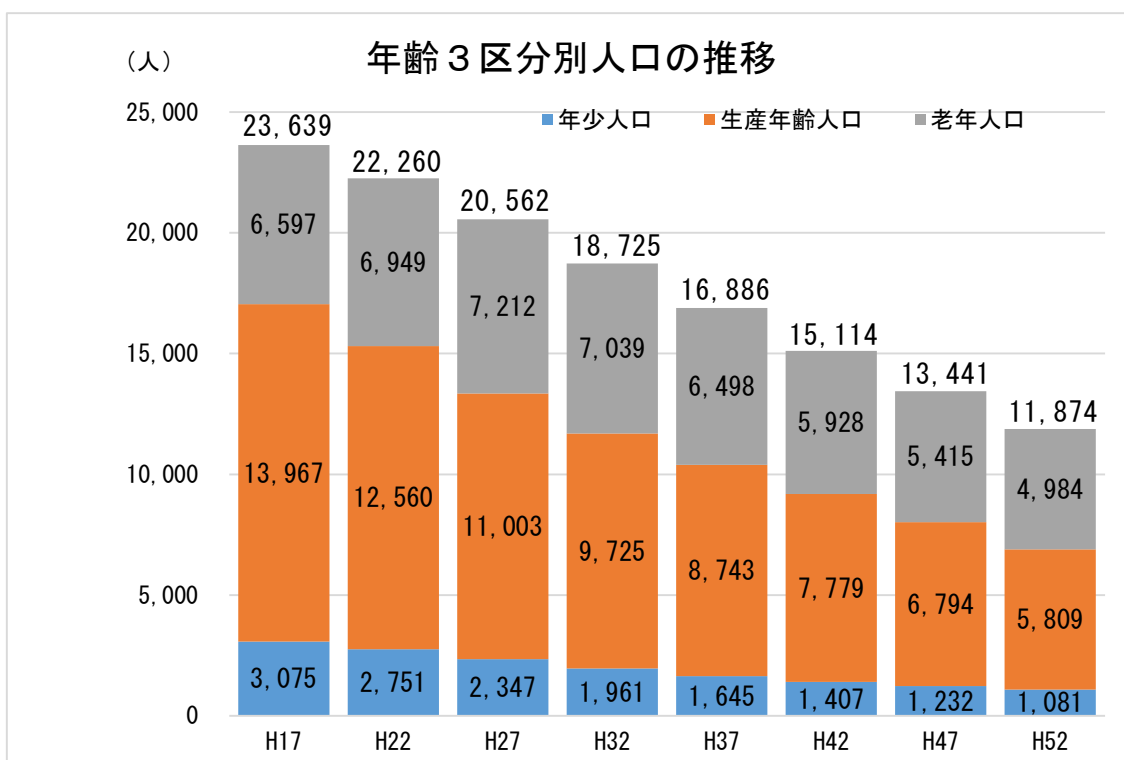
(平成27年3月31日現在)

4 人口の現状と課題

本町の人口は、平成22年には22,260人でしたが、30年後の平成52年には、約半分となる11,874人まで減少することが予測されています。

また、人口減少とともに高齢化が一層進行し、人口の年齢構成が大きく変化しています。

年齢3区分別の人口推移では、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の割合が減少する一方で、65歳以上の老年人口の割合が増加すると予測されています。



区分	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
年少人口	13.0	12.4	11.4	10.5	9.7	9.3	9.2	9.1
生産年齢人口	59.1	56.4	53.5	51.9	51.8	51.5	50.5	48.9
老年人口	27.9	31.2	35.1	37.6	38.5	39.2	40.3	42.0

(単位：パーセント)

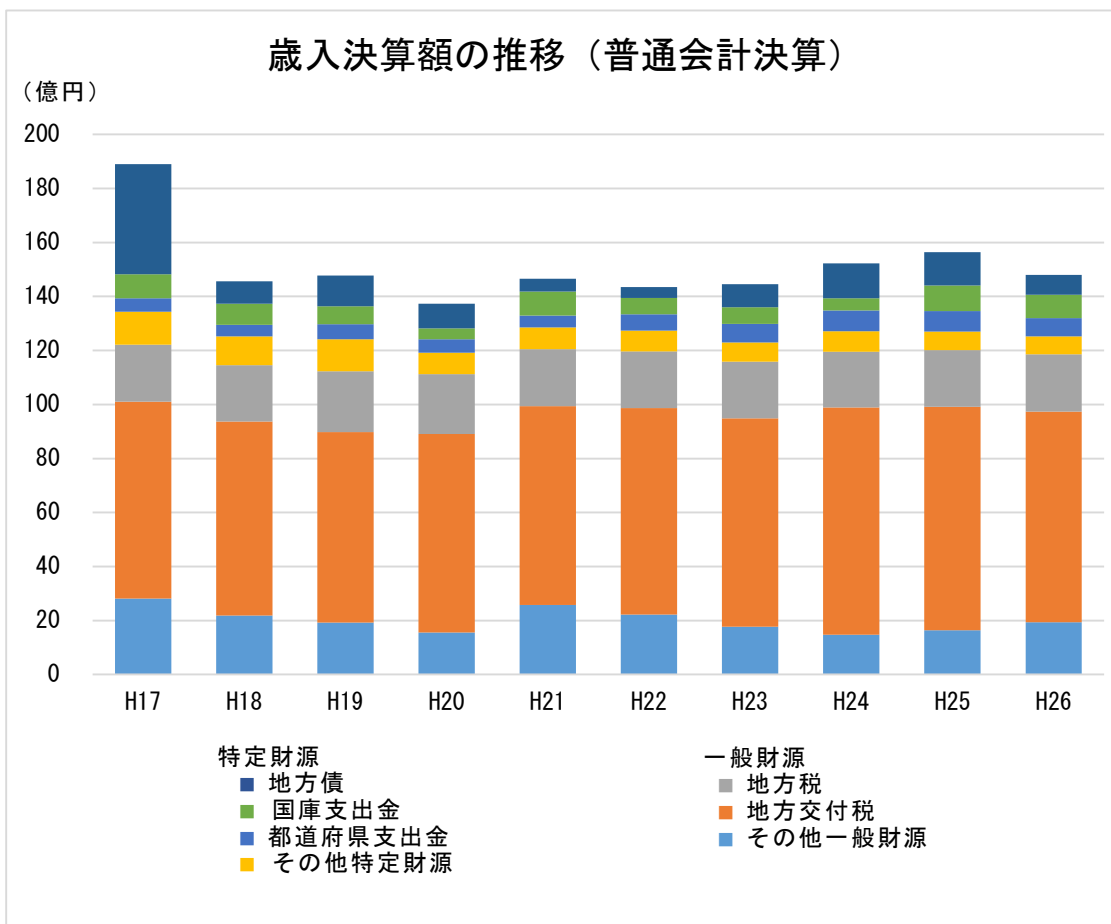
※年齢不詳の人口は除いています。

※遠軽町人口ビジョン（第2次遠軽町総合計画推計）による推計値

5 財政の現状と課題

(1) 歳入状況

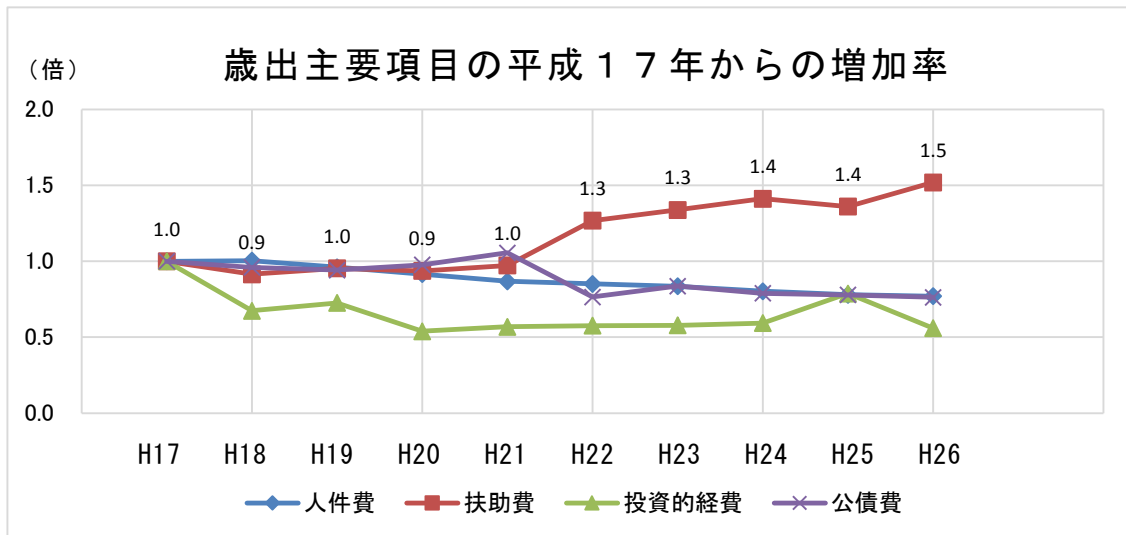
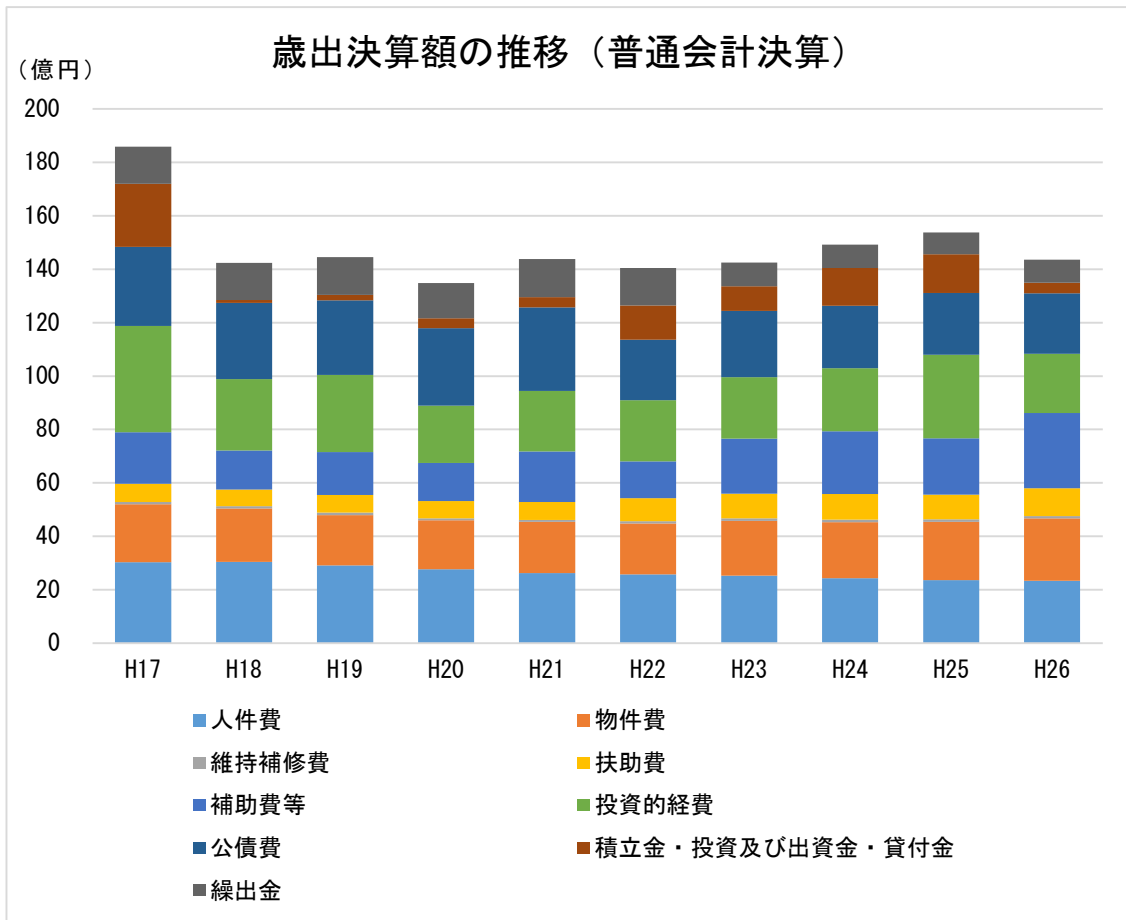
本町の歳入総額は、平成18年以降ほぼ横ばいで推移していますが、120億円前後で推移している一般財源については、大幅な増額を見込むことは難しく、今後は、生産年齢人口の減少による税収の減少など、財源の確保は厳しくなることが予測されます。



(2) 歳出状況

本町の歳出については、人件費の抑制、補助金の削減及び使用料の見直しなどの行政改革により経費削減に努めてきたところですが、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費や、今後一斉に更新時期を迎える公共施設等の維持管理費用が増加していくものと考えられる中で財源が限られ、厳しい財政運営となる状況が予測されます。

こうした現状から、経費節減は今後さらに重要になり、過疎化に伴う人口減少がさらに進行すると見込まれることから、特にランニングコストがかかる公共施設については管理面積をできる限りスリム化することが将来に向けて重要な取り組みになります。



6 将来負担コストの課題

今後40年間、このまま公共施設等を全て所有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で約2,491億円、年平均約62億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して2.8倍になります。

更新費用の推計

		既往実績 (過去5年)	今後の推計		倍率 B/A
		単年平均 (A)	40年累計	単年平均 (B)	
公共施設		約15.2億円	約1,283.6億円	約32.1億円	2.5
インフラ施設	道路	約4.3億円	約788.3億円	約19.7億円	4.6
	橋りょう	約0.3億円	約73.3億円	約1.8億円	6.0
	上水道	約1.0億円	約146.9億円	約3.7億円	3.7
	下水道	約1.1億円	約198.8億円	約5.0億円	4.5
合計		約21.9億円	約2,490.9億円	約62.3億円	2.8

(総務省提供ソフトにより試算)

(1) 公共施設の将来負担コスト

公共施設の投資的経費は、平成22年から26年の過去5年間、年平均で約15億円となっています。

一方、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で約1,284億円、年平均で約32億円となり、これまでの投資的経費の2.5倍にまで増えることが予測されます。

現状では全ての施設の改修や建て替えが困難であることが想定されることから、人口規模に見合った施設量の適正化、維持管理の効率化等により、安定的な維持管理を行っていく必要があります。

(2) インフラ施設の将来負担コスト

公共施設の問題を考える上で、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本町では、今後40年間このままインフラ施設を全て所有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定条件の下で試算したところ、道路は40年間で約788億円、年平均で約20億円となり、これまでの投資的経費の4.6倍、橋りょうにおいては、40年間で73億円、年平均で約2億円はこれまでの経費の6.0倍、上水道については、40年間で約147億円、年平均で約4億円はこれまでの経費の3.7倍、下水道は40年間で約199億円、年平均で約5億円はこれまでの経費の4.5倍となります。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

7 基本方針等

(1) 計画期間及び取組体制

平成28年度から平成47年度の20年間を計画期間とし、遠軽町行政改革推進本部会議(本部長：町長)に公共施設等総合管理部会を置き取り組みます。

なお、本計画は総務部企画課、固定資産管理台帳等の管理は財政課並びに情報管財課で所管するものとします。

(2) 基本方針

①公共施設

ア 保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。

イ 新規の施設整備事業については施設の複合化・集約化を基本とします。

ウ 建設から30年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。

エ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、取り壊しを基本とします。

オ 長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。

カ 各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

■遠軽町町営住宅長寿命化計画

■遠軽町公園施設長寿命化計画

②インフラ施設

ア 道路橋りょう等のインフラ施設においても、既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

■都市計画マスタープラン

■遠軽町橋梁長寿命化計画

イ 上水道、下水道については、地方公営企業という独自性を有し、独立採算を原則としていることから、経済状況や社会情勢に応じ、既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

■遠軽町公共下水道基本計画

③公共施設のマネジメント

ア 未利用財産等については、売却・貸付などを推進し、管理コストの縮減を図ります。

イ 施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用(ライフサイクルコスト)を見据え資源や資産・リスクなどを管理します。

ウ 合併町である当町の広域・分散化した特徴に配慮し適切な配置を行います。

④町民との情報共有

- ア 公共施設に係る現状と課題について町民と意識共有に努めます。
- イ 公共施設の再編・利活用に際しては町民に対して説明責任を果たしていきます。

⑤進行管理

- ア 遠軽町行政改革推進本部会議において計画の進行管理を行い、社会情勢や財政状況の変化に応じ適宜見直しを行います。
- イ 公共施設等の適正配置の検討に当たっては、町民や議会に情報提供を行い、認識共有に努めます。

平成28年1月

遠軽町行政改革推進本部

公共施設専門部会
事務局 総務部企画課

〒099-0492

北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

Tel 0158-42-4818

Fax 0158-42-3688

E-mail kikaku@engaru.jp